

令和6年度ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業（国内販路拡大等支援事業）に係る事務局の実施体制等（事業開始時）について

令和7年6月23日
大臣官房福島復興推進グループ
総合調整室

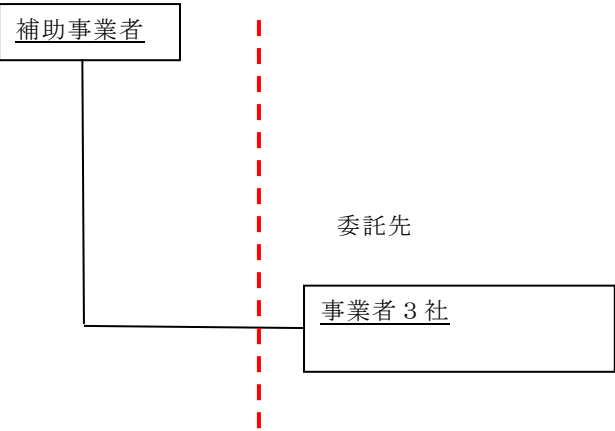
令和6年度「ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業（国内販路拡大等支援事業）」について、令和7年3月28日付けをもって公益財団法人水産物安定供給推進機構（法人番号：6010005000146）に交付決定を行った。事業概要、実施体制及び委託・外注費率は以下のとおり。

○事業概要

ALPS処理水関連の輸入規制強化等を踏まえ、全国の水産業支援に万全を期すべく、特定国・地域依存を分散し、持続的・安定的に水産業のなりわいや事業が継続できるよう、水産物の新たな需要構造を構築することを目的に、ホタテ等の輸出減が顕著な品目の国内販路拡大等支援を実施するために必要な経費を補助する。

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	金額（税込み）	業務の範囲	精算行為の有無
公益財団法人水産物安定供給推進機構	補助事業者	東京都千代田区神田東松下町28番地5	【交付決定額】 1,010,000,000円 【事務局経費】 50,000,000円	買取保管支援や新規需要開拓支援を実施するための経費の助成	有
事業者未定（3社）	委託先	東京都他	6,000,000円	ALPS処理水の風評影響に関する実態調査	有



○委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×１００
により算出した率。）

12%

・委託・外注費の契約金額の総額：6,000,000円

・事務局業務（経費）：50,000,000円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み１００万円未満の取引も算入した数字。